

平成 19 年第 4 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

1、本日の出席議員（ 23 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	斎 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明
24 番	竹 内 睦 夫		

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

14 番 佐々木 清 勝

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	竹 内 享 一	局長補	佐 藤 谷 博 之
議事調査係長	佐 藤 正 之	主 査	佐々木 美 佳

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	池 田 史 郎
健 康 福 祉 部 長	笹 森 和 雄	産 業 部 長	岩 井 敏 一
建 設 部 長	金 子 則 之	教 育 次 長	小 柳 伸 光
ガ ス 水 道 局 長	須 田 登 美 雄	消 防 長	中 津 博 行
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆 一	企 画 課 長	竹 内 規 悦
財 政 課 長	森 鉄 也	農 林 課 長	阿 部 誠 一

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第 4 号

平成 19 年 6 月 11 日（月曜日）午前 10 時開議

第 1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第 4 号に同じ

午前 10 時 05 分 開 議

議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は 23 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

なお、14 番佐々木清勝議員より、親族の葬儀のために欠席の届け出が出ておりますので許可しております。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に御報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、一般質問を行います。17 番佐藤元議員の一般質問を許します。17 番佐藤元議員。

【17 番（佐藤元君）登壇】

17 番（佐藤元君） おはようございます。

それでは、私から市長のほうに 3 点ほど質問させていただきます。

まず最初に、市の全体像ということで質問させていただきます。

にかほ市初の市長としての横山市政がスタートして間もなく 2 年を迎えようとしているわけですが、この間、さまざまな分野での数字が提示されております。2 年近くにわたって市長の改革に対する決意は十分うかがえます。一般質問の初日に、同僚議員から似通った話があったかと思いますが、地域からはいろいろな話が聞こえてきます。

質問に入らせていただきます。

要するに、羅針盤が壊れて行き先がわからないのであれば、直せばよいだけで、話は簡単であります。「にかほ丸」は今どこに向かおうとしているのか、改革の先にある市の姿がいまひとつ将来どのようなものであるのか、なかなか見えてこないであります。ならば、数字だけでなく、グラウンドデザインを示すことも求められているということにはならないでしょうか。基本理念をベースとするならば、県全体で市の位置づけはどうあるべきか、分野別で示すことによって、より市民の理解も深まると考えるのは私だけではないと思うのですが、市長のお考えを伺いたしたいと思います。

次、行財政改革大綱集中改革プランについて伺います。さきに 18 年度改正版が配付されました。改革に向けた指針の中で取り組みの概要を示しておられます。まさに、改革なくして進歩なしであります。

財政健全化に向けた信念と決意は理解できます。昨年の9月定例会でPFIの質問をさせていただきました。これから質問する市場化テスト－協働化テストともいいますが、これは関連いたしますので－これは公共サービスの民間開放の一環であります。PPPの手法中、アウトソーシングとして、外部への委託、指定管理者制度、そして公設民営、PFI、民営化、独立行政法人、そして市場化テスト、これは5月に法案成立をしております。この市場化テストは、公共サービスについて、いわゆる役所と民間が対等な立場において競争入札に参加をし、価格・質ともに最もすぐれたものがサービスの提供を担っていくという制度であります。当局のほうには通達が上がっていると思いますが、この制度の導入に対する決意をお聞かせ願いたいと思います。

さらに、その上に市長の民間委託への具体的な策がありましたら、お伺いしたいと思います。

最後の各種検討委員会のあり方についてお伺いたします。協働と自立のまちづくりは、地域住民の参加を基本としたシステム導入は理解できます。新市発足後、新たに立ち上げられた検討委員会はまず幾つになるのか、お伺いたします。

答弁によりましては、自席において再質問させていただきたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、市の全体像としてのランドデザインについてでございます。

昨年の12月定例会において、にかほ市総合発展計画、いわゆる基本構想の議決をいただきまして決定をいたしました。御承知のように、この基本構想は、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」を基本理念として、まちづくりの方向性などを示したものでございまして、期間は今年度、19年度から28年度までの10ヵ年としております。

また、この基本構想と並行して、基本計画では、基本構想に掲げるにかほ市の将来像、これを達成するための施策体系を示しているところでございます。そして、施策の目的や方針、主要事業などを示しておりますが、期間は、中期的な観点から、基本構想の実現を図る前期5ヵ年、後期5ヵ年としていることは御承知のとおりでございます。

御質問のランドデザインであります。基本構想、基本計画において目指す市の将来像を示していると思います。また、こうした将来像を実現していくためにさまざまな改革も伴ってくるわけですが、これからも目指すまちづくりに向けて努力を重ねてまいりたいと思います。

次に、県全体の中での市の位置づけについての御質問でございます。例えば、秋田県で発行しております「あきた100の指標」、これ、19年版の中で、秋田県におけるにかほ市の分野ごとの位置づけは、ある程度確認することができると思います。例えば、生産年齢人口、これは15歳から64歳まででありますけれども、にかほ市が1万7,441人、率で60.2%、県内では6位という形になっております。総生産額は、人口1人当たりの総生産額でございますけれども、これは16年のデータをもとに作成をしております。旧仁賀保町では562万3,000円で、秋田県の中で1位、それから旧金浦町が366万2,000円で8位、そして旧象潟町が375万8,000円で6位。所得額では、これも同じように人口1人当たりの所得額でございますが、16年度のデータをもとに作成されております。

これでは、旧仁賀保町が264万8,000円、全県で3位、それから旧金浦町が235万4,000円、これで8位、旧象潟町が235万9,000円で6位という状況でございます。

こうした数値を見ても、TDKを中心とする製造業に支えられていることが大きいわけですが、県内の中ではいろいろと課題はございます。いろいろと課題はございますが、各産業が比較的バランスよく経済活動が行われている地域ではないかなと思いますし、恵まれた環境にあると、県内の中では恵まれた環境にあると、そのように考えているところでございます。しかし、現状の課題を踏まえながら、さらに活力のあるまちづくりを進めるために基本構想に沿って頑張りたいと、そのように思います。

次に、事務事業の民間委託についてでございます。業務の中で、特に公共施設の施設管理業務については、指定管理者の指定や民間委託可能な業務の洗い出しをさらに19年度中に進めて、可能なものから速やかに実施していきたいと思っております。具体的には、指定管理者の指定については、18年度において、象潟「ねむの丘」と温泉保養センター「はまなす」の2件を議決をいただいて指定をしております。

今後、産業振興施策として、象潟炭焼き施設の1件、社会福祉施設として金浦介護実習室及び象潟介護実習室の2件、その他の施設として、老人憩いの家や生活改善センター、構造改善センターなど19件について、21年度までに検討し、できるものから速やかに移行してまいりたいと思っております。

また、民間委託可能な業務については、ガス水道事業所では、検満メーターの取りかえ業務及び一部浄水場等の施設巡視業務委託は、既に民間のほうに委託して実施しております。

今後、行財政改革や集中改革プランには示されておられませんけれども、公共施設の管理運営業務について、サービスの質を落とさず民間委託することにより、コストの縮減が図れる業務を随時洗い出しをしながら、できるだけ速やかに民間委託を推進してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

他の質問等については担当の部長がお答えいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 各種検討委員会のあり方についての中、新市発足後、新たにつくられた各種検討委員会の数の御質問ですけれども、各種の計画は、市民と行政が一緒になり、協働のまちづくりを推進し、広く民意の反映された、親しみやすい計画とするため、検討委員会を発足していただいております。新市発足後、新たにつくられた各種の検討委員会は、総合発展計画策定住民検討委員会、市の象徴選定委員会、総合文化センター（仮称）建設基本構想検討委員会、仁賀保中学校建設検討委員会、地域福祉計画策定委員会、地域防災計画の策定に係る市民会議委員会、観光検討委員会、安全・安心まちづくり検討委員会、自治基本条例制定検討委員会の全部で9つの委員会がつくられております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 17番佐藤元議員。

17番（佐藤元君） 1番の市全体像の件についてですが、確かに基本構想の中で、計画は5年、構想は10年という範囲内でまとめられてはおるわけですが、確かに全戸配布ということで配布もさ

れているわけですが、そのことで市民そのものが本当にその方向全体を理解しているのかなということ自体には、やはり私も疑問を感じるわけです。ということは、配布したそのことがイコール市の方向づけだということに私はならないと思うんです。ということは、本当にそのことを市民全体が理解しているかということにつながっていくと思うんです。あえてそのことを、どこかで集めて説明するという、そういう義務はないにしても、市民全体がそのことを理解しているのかということとまた別問題だと思うんです。ですから、やはりいろんなところでいろんな話が出てくると、そういうことがどこかでまた問題になってくると。そういうことが各地域でやはり話が出てくるといことになるので、そこら辺がひとつサービスとして問題が浮き上がってくるのではないかなと、こうも思うわけであります。

それから、改革プランについてであります。私は、この市場化テストについて、確かに市長が、19件これから実施する予定だということでありましてけれども、この前の改革プランの中に事務作業の見直しということも含まれておりましたけれども、私、興味深く見せていただいたんですが、特にこの市場化テストの場合は、事務作業が大きく取り上げられているわけです。ということは、窓口業務も含むわけなんですけれども、そういうことも含めて市長の場合は考えられているのか、その件も含めて、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、検討委員会のあり方ですけれども、私は、今、総務部長は全部で9委員会ということをおっしゃられたわけですが、その中で、まあ多いか少ないかは別問題にしても、私は、その9つの中で、市の規模からすれば、今言いましたように多いのか少ないかは別にして、それなりのやはり結構な数だと思うわけです。ある意味では、冒頭に申しましたように、理解を示したまちづくりに住民参加のシステムを導入するということには納得できるとしても、役所がみずから施策を、あたかも公平な検討を得たものであるかのように周りを見せているような感じに私から見れば見えるわけなんです。そのことが、ある意味では考え過ぎだというふうにおっしゃられるかもしれないですけれども、本当にその検討委員会の中で、どのような検討をされているのかということとは、報告書の中に上がってくるわけですが、そうすれば、その検討委員会の中で検討されたことは一体その報告書の中で、全体の中でまとめられるのは当然事務方がまとめられるわけですが、まとめられた中で本当の検討委員会の中では、全体の意見として大体は、一つの報告書の中で全体の中で何%ぐらいが検討委員の意見として考えられていますか、まずそれをひとつお聞かせ願いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 総合発展計画でございますけれども、この中には、にかほ市の将来像をきっちりと示しているわけです。これは、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」、これを基本理念として6つの柱を掲げて、こういうまちづくりを進めましょうということがまず掲げられているわけです。例えば、「安心して暮らせる福祉のまちを目指しましょう」と。あるいは、「自然豊かで住みよいまちを目指しましょう」と、こういう形で6つの柱を基本にして、このまちづくりを実現していくために27項目にわたる重点施策、これを実現していけば、こういうまちづくりにつながっていくということをこの中にはうたっているわけです。ですから、我々は、これからのまちづく

りの指針としてこれを尊重しながら、これは住民の皆さん、あるいは議会の議決をいただいた総合発展計画ですから、これを指針として、これからのまちづくりを進めてまいりたい、そのように御理解をいただきたいと思います。

それから、市場化テスト、これは大変大事なことであると思います。私もできるだけ行政をスリム化していくためにも、先ほど申し上げたほかにも、やはり、じゃ例えばガス水道事業なんかも、これは民間でもやれるんじゃないか、むしろそっちのほうがサービスが高まるんじゃないかなという考え方もあります。あるいは給食センターなんかも、別に市の直営でやらなくても、これも委託とかそういう形でもできるんじゃないか。いろいろ先ほど申し上げましたように、できるだけ行政をスリム化していきながら、当然それは市民サービスを低下しない、そういう行政運営はこれからも必要だと思っております。

ですから、窓口業務についても、例えば他の自治体でやっているように、コンビニあたりで住民票が交付できるようになるとか、そういうことはこれからもやっぱり考えていかなければならないと思っています。そういうことで、よりよい形で市民サービスが提供できるように、そして行政コストが縮減できるように、これからも一層工夫を重ねてまいりたいと思います。

それから、検討委員会の御質問でございますけれども、我々はやっぱり市民の意見を聞きながら、その意見のもとにさまざまな施策を展開していくと。そういう中で、必ずしも検討委員会から上がったものがすべて施策となっていくことはありません。ですので、何%と言われても答えようないわけですが、市民の皆さんはこういうことを考えていると。じゃ、全体的に考えてどういう施策を展開すればいいのか。一つの施策づくりをする上での我々の判断材料、判断資料というような形の中で、いろいろ御提言などをいただいているところでございますので、この点についても御理解を賜りたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 17番佐藤元議員。

17番（佐藤元君） そうすれば、検討委員会のあり方についてもう一点。

通告書にもちょっと出してあったわけですが、この設置された目的に対して、最終的には担当部局と、それから市長のほうと、委員会から答申されたことについての分析したことについて

— 出されたこと、答申されたことに対して分析した最後の取りまとめについての、いわゆる市長と担当部局との考え方についての乖離 — そういったもの話し合いとかということについて、最後の取りまとめについての話し合いにしての思いの距離感というものは、いわゆるそういうことについての話し合いはなかったわけですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） いろいろ提言は出てきます。それぞれの所管する部局が集まって、私もいろいろ意見をしながら、最終的にはこういう形でいきましょうという形ものは常にやっております。ですから、職員と私との乖離と申しますか、そういうものは一切ないと考えています。

【17番（佐藤元君）「はい、わかりました」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで17番佐藤元議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午前 10 時 31 分 散 会